

成城補聴器 フィッティング方針の要旨

- (ア) 中等度難聴の場合、装用閾値は 500Hz、1,000Hz、2,000Hz に於いて、30 dB-35 dB 程度を目指す。高～重度難聴は 40 dB を目指す。
 - (イ) ”軟骨部”にて外耳道をできるだけ密封する。
 - (ウ) ”軟骨部”外耳道で発生する揺れは、オーダーメイド補聴器、もしくはイヤモールドのシェルで抑え込むことで、鼓膜面への余計な音（自声、咀嚼、体内音：呼吸、足音など）の放出を防ぐ。
 - (エ) イヤホンの音をできる限り鼓膜に近い位置で出力することで、管状の外耳道で発生する響感、こもり感を低減させる。
 - (オ) ベント径は基本 1mm 開け(鼓膜の静圧保持目的)、この経路以外によるイヤホン出力音の外耳道の外側へのハウリングの原因になる漏出を、シェル形状で防ぐ。
- 最新最高価格帯の補聴器であっても、現行の補聴器に搭載されるハウリングキャンセラーは語音明瞭度の低下を招くため、成城補聴器では極力用いません。それは出力抑制系のデジタル機能であるノイズリダクション、衝撃音抑制等も同様です(不自然な音という装用者の主観、語音明瞭度の低下という客観的観点から)。
- (カ) 外耳道残存容積をできる限り小さくし、低出力、高装用利得の補聴器を目指す（結果的に電池の持ち、ランニングコストが良くなる）。
 - (キ) ハウリングキャンセラーを主とするデジタル機能による出力音の抑制機能は基本的に用いず、増幅、圧縮、出力制限のみで自然な音を導く。
 - (ク) 補聴器装用時に「電話を使用可能」にする。